

第1回 特定複合観光施設区域整備推進本部 会合 議事録

日時：平成29年4月4日（火） 8：02～8：12

場所：官邸2階小ホール

議事録

（石井 I R 担当大臣）

ただいまから、特定複合観光施設区域整備推進本部を開催いたします。議事進行を務めます、副本部長の石井です。会議の公開等については、他の本部の例にならい、議事録及び配布資料は、原則として、本部会合終了後、速やかに公開することとします。それでは議事に入ります。お手元の資料1「今後の進め方」を御覧ください。昨年末に I R 推進法が成立をいたしまして、3月24日に本部が設置されました。I R 推進法には附帯決議が付されており、お手元に参考資料として配布しております。下の欄をご覧頂きたいと思いますが、明後日の六日からは、本部の下に置かれる有識者の I R 推進会議において、主な論点について検討いただき、夏頃に大枠を取りまとめたと考えております。その後、附帯決議を踏まえ、国民的な議論を尽くした上で、I R 推進法の施行後一年以内を目途として、必要な法制上の措置を講じることとなります。資料2「I R の推進体制」を御覧ください。本部の体制については、資料の左側にあるとおりです。また、I R 推進会議の委員については、本日付で、資料の右側にある8名となっております。引き続き、関係閣僚から御発言をお願いします。はじめに、観光を所管する国土交通大臣として、私から申し上げます。I R の整備は、日本の新たな観光の魅力となり、インバウンドの促進をはじめ観光先進国の実現に大きく貢献するものと考えております。このため、国土交通省内に検討チームも設けたところであり、I R が、国際競争力のある滞在型観光を実現し、地域の特性を活かした観光地形成の中核となるよう、関係府省と連携しながら、しっかりと対応してまいります。それでは、経済産業大臣、お願いします。

（世耕経済産業大臣）

I R につきましては、展示場などの M I C E 施設、リゾートホテルやエンターテインメント施設の設置が見込まれることから、地域経済の活性化、産業振興に加え、クールジャパンの発信にも資すると考えております。今後、経済産業省としても、関係省庁とともに検討を進めて参りたい。

（石井 I R 担当大臣）

文部科学大臣、お願いします。

（松野文部科学大臣）

I R 推進法の附帯決議においては、我が国の伝統・文化・芸術を活かした日本らしい観光

資源を整備する観点に特に留意すること、と記載されております。このことは、訪日外国人や親日の人々を増やしていく上でも重要です。日本らしい I R の整備により、新しいわが国の文化芸術の創造につながるとともに、日本の文化を国内外に強力に発信する拠点とすることや、魅力的な I R の実現のためのスポーツ資源の活用について、関係府省とともに、協力してまいりたいと考えております。

(石井 I R 担当大臣)

農林水産大臣、お願いします。

(山本農林水産大臣)

農林水産省としては、農林水産物の輸出拡大や農山漁村への外国人旅行客の拡大により農林水産業の成長産業化や農山漁村の所得向上につなげるため、特定複合観光施設 (I R) を活用して、国内外に発信させるべきコンテンツの検討に積極的に参画して参りたいと思います。

(石井 I R 担当大臣)

厚生労働大臣、お願いします。

(塩崎厚生労働大臣)

I R 推進法では、政府は、カジノ施設の入場者がギャンブル依存症等の悪影響を受けることを防止するために必要な措置を講ずることが求められております。厚生労働省としては、カジノを含めたギャンブル等依存症について、専門の相談・治療体制の全国的な整備、そのための人材育成、依存症者の自助団体への活動支援などに省を挙げて取り組んでまいるところです。

(石井 I R 担当大臣)

国家公安委員長及び消費者担当大臣、お願いします。

(松本国家公安委員長及び消費者担当大臣)

カジノを含む特定複合観光施設が整備される場合には、地域の風俗環境の保持、少年の健全育成、暴力団の排除、マネー・ローンダリングの防止等の観点から対策を講じる必要があると認識しております。警察としては、こうした認識に基づき、実効的な対策がとられるよう、関係省庁と連携しつつ、適切に取り組んでまいります。

消費者庁といたしましては、ギャンブル等依存症に伴う消費者トラブルの防止について、関係省庁と連携して検討してまいります。

(石井 I R 担当大臣)

法務大臣、お願いします。

(金田法務大臣)

実施法については、推進本部において、既に行われました国会審議や附帯決議の内容等を踏まえた適切な立案・検討がなされているものと承知している。法務省といたしましては、刑事関係法令等を所管する立場から、必要な協力をしてまいりたい。

(石井 I R 担当大臣)

ありがとうございました。他に御意見はありますでしょうか。ないようでしたら、最後に、本部長である安倍内閣総理大臣から御挨拶をお願いいたします。これからプレスを入室させます。第一回 I R 推進本部の開催に当たり、本部長である安倍内閣総理大臣から御挨拶をお願いいたします。

(安倍内閣総理大臣御挨拶)

本日から、I R の制度設計の検討が開始されます。「日本型 I R」は、家族連れで楽しめるエンターテイメント施設や、国際会議場・展示場等を一体的に運営し、また、日本の伝統・文化・芸術を生かしたコンテンツを導入することで、国際競争力の高い滞在型観光を実現するものにしていかなければなりません。また、シンガポールのような大規模な民間投資が行われ、大きな経済効果・雇用創出効果をもたらすものとすることも重要です。あわせて、I R を訪れる旅行客が全国各地を訪問できるようにして、全国で経済効果をもたらしたいと考えます。さらに、カジノ収益を幅広い公益目的に還元することにより、国民の幅広い理解を得られるようにすること、クリーンなカジノを実現するため、世界最高水準のカジノ規制を導入するとともに、それを的確に執行するための体制を整備すること、依存症やマネー・ローンダリング、青少年への影響等、I R についての様々な懸念に万全の対策を講じることも重要であります。これらを通じ、クリーンなカジノを含んだ、魅力ある「日本型 I R」を創り上げたいと思います。衆・参内閣委員会の附帯決議を踏まえ、国民の理解を得つつ、石井大臣を中心に関係閣僚が協力して検討いただきますように、お願いをいたします。

(石井 I R 担当大臣)

ありがとうございました。プレスの方々は退室をお願いします。ありがとうございました。第一回本部会合は、以上をもって終了いたします。今後、この本部の下、I R の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、閣僚の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。なお、本日の本部会合の概要については、閣議後記者会見におきまして私から報告するとともに、事務方から記者ブリーフィングを行います。本日はどうもありがとうございました。